

## 平成28年度開設予定大学院等一覧

1 大学院を設置するもの 2校

平成27年8月

| 区分 | 大 学 名     | 研究科・専攻名             | 入 学<br>定 員<br>(人) | 位 置     | 設 置 者        | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|-----------|---------------------|-------------------|---------|--------------|---|-----|
| 私立 | 横浜創英大学大学院 | 看護学研究科<br>看護学専攻 (M) | 6                 | 神奈川県横浜市 | 学校法人<br>堀井学園 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・実習科目や研究指導科目などの授業科目が新たに追加・整理されているが、研究指導モデルについては修正されておらず、例えば特論科目と実習科目と「特別研究Ⅰ」の配当年次が同じ1年次後期となっているなど、授業科目の配置と研究指導モデルが整合しているか不明瞭である。そのため、必要に応じて開設時までに研究指導モデルを見直し、入学する学生に対して研究指導の流れを明確に説明することができるようにすること。</li> <li>・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時までに確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> </ul> |     |

| 区分 | 大 学 名       | 研究科・専攻名                 | 入 学 員<br>(人) | 位 置   | 設 置 者        | 留 意 事 項  | 備 考 |
|----|-------------|-------------------------|--------------|-------|--------------|--|-----|
| 私立 | 岐阜医療科学大学大学院 | 保健医療学研究科<br>保健医療学専攻 (M) | 9            | 岐阜県関市 | 学校法人<br>神野学園 | <p>・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・「保健医療学」を「人間の健康の維持、増進を図るための知識や技術」などと説明しているが、学部名称に用いられている「保健科学」との違いを明確にしつつ、本学において「保健医療学」をどのように位置付けているか、十分な説明に努めること。その上で、「医療連携」を除く「在宅」、「高齢者」及び「母子」の3分野が通常は看護学の分野として用いられることが多いことを踏まえ、保健医療学の分野として当該4分野を設定することについて改めて説明し、必要に応じて教育課程を見直すこと。</p> <p>・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</p> |     |

| 区分 | 大 学 名         | 研究科・専攻名        | 入 学 員<br>(人) | 位 置 | 設 置 者 | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|---------------|----------------|--------------|-----|-------|---|-----|
|    | (岐阜医療科学大学大学院) |                |              |     |       | ・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。<br>(中日本自動車短期大学 モータースポーツエンジニアリング学科) |     |
| 計  | 2 校           | 2 研究科 2 専攻 (M) | 15           |     |       |   |     |

2 研究科を設置するもの 9校

| 区分 | 大 学 名     | 研究科・専攻名                       | 入 学 定 員 (人) | 位 置    | 設 置 者            | 留 意 事 項  | 備 考   |
|----|-----------|-------------------------------|-------------|--------|------------------|--|---|
| 公立 | 島根県立大学大学院 | 看護学研究科<br>看護学専攻 (M)           | 5           | 島根県出雲市 | 公立大学法人<br>島根県立大学 | ・特になし。   |   |
| 〃  | 県立広島大学大学院 | 経営管理研究科<br>ビジネス・リーダーシップ専攻 (P) | 25          | 広島県広島市 | 公立大学法人<br>県立広島大学 | <p>・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、更に理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・3つの教育プログラムと2つの系(専門分野)が設定されている一方で、「系を越えて複合的に科目選択できる」とし科目選択の自由度が高くなっているが、全ての学生が人材養成の目的に応じて適切な科目を履修しディプロマ・ポリシーを達成できるように、学生への履修指導を徹底するよう留意すること。</p> <p>・「ビジネス・リーダーシップⅠ」「ビジネス・リーダーシップⅡ」は兼任教員が担当しているが、それぞれ基礎科目、応用科目区分において唯一の必修科目であり、ディプロマ・ポリシーを達成するために必要な科目であると考えられる。「開設後、速やかに専任教員を補充する」と記載されていることを確実に履行するため、完成年度までに専任教員を配置すること。</p> <p>・人材ニーズに関するアンケートの分析等、学生確保のための取組を適切に行い、長期的に安定した学生確保に努めること。</p> | <p>学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院の設置<br/>平成28年4月名称変更予定<br/>総合学術研究科<br/>経営情報学専攻<br/>一情報マネジメント専攻</p> |

| 区分 | 大 学 名     | 研究科・専攻名                       | 入 学 定 員 (人) | 位 置    | 設 置 者          | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|-----------|-------------------------------|-------------|--------|----------------|---|-----|
| 私立 | 札幌国際大学大学院 | スポーツ健康指導研究科<br>スポーツ健康指導専攻 (M) | 5           | 北海道札幌市 | 学校法人<br>札幌国際大学 | <p>・「保健体育科教育特論」の授業内容について、体育の内容の比重が大きく、保健の内容が極端に少なくなっており、また、「『授業とは、なぜに授業なのか』を探究しながら」との授業科目の概要の記載は、具体的でなく授業科目の概要が不明確であるため、適切な内容に改めること。その上で、当該内容を教育するに当たり適切な教員を配置すること。その際、一人の教員による担当ではなく、体育と保健それぞれを異なる教員がオムニバスで担当するなど、より適切な教員配置を検討すること。</p> <p>・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時までに確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</p> <p>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。<br/>(札幌国際大学 人文学部現代文化学科<br/>観光学部観光ビジネス学科、国際観光学科<br/>スポーツ人間学部スポーツビジネス学科)</p> |     |

| 区分 | 大 学 名   | 研究科・専攻名             | 入 学 員<br>(人) | 位 置    | 設 置 者          | 留 意 事 項  | 備 考 |
|----|---------|---------------------|--------------|--------|----------------|--|-----|
| 私立 | 淑徳大学大学院 | 看護学研究科<br>看護学専攻 (M) | 5            | 千葉県千葉市 | 学校法人<br>大乗淑徳学園 | <p>・養成する人材及び到達目標と履修モデルの関連性について、以下のとおり不明確な点があるため適切に改めること。</p> <p>(1)養成する人材の指導的看護職者について、勤務経験を積んだ人及び勤務経験のない人のどちらの入学も可能としているが、具体的にどのような人を受け入れるのかについて不明確である。また、人材育成に貢献できることを到達目標としているにもかかわらず、「看護教育学特論」が履修モデルにおいて履修推奨とされていないことから、受け入れを想定している人材を明確にした上で、必要に応じて入学基準や履修モデル等を見直すこと。</p> <p>(2)養成する人材の看護管理者について、履修モデルにおいては「医療機関における看護管理者」と「地域マネジメントにおける看護管理者」の2つに分かれているが、養成する人材と到達目標において特に区別はされていないことから、履修推奨科目との関連性も含めて明確になるよう養成する人材と到達目標について大学として考え方を整理し、学生に混乱を与えないようにすること。</p> <p>(3)履修モデルにおいて、「研究者・教育者」及び「指導的看護職者」についてはそれぞれ専門とする領域が選択できるようである一方、「看護管理者」については医療機関と地域マネジメントというコース分けがされているように見えるが、これらについて特に説明がなく、学生にとって分かりづらい履修モデルとなっていると思われるため、十分な理解が得られるよう学生に対して丁寧な履修指導を行うこと。</p> |     |

| 区分 | 大 学 名     | 研究科・専攻名                     | 入 学 定 員<br>(人) | 位 置    | 設 置 者        | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|-----------|-----------------------------|----------------|--------|--------------|---|-----|
|    | (淑徳大学大学院) |                             |                |        |              | <p>・「病理病態学特論」及び「臨床病態学演習」を履修することにより、どのような養成する人材につながるの不明確であるため、具体的な説明ができるようにすること。その上で、「病理病態学特論」及び「臨床病態学演習」のシラバスについて修正をしているが、学部における病態学の授業内容からどのように発展した授業内容となっているか不明瞭であるため、授業内容が学生に理解できるように見直すとともに、到達目標が達成可能であることが分かるよう学習内容の概要等を適切に改めること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</p> |     |
| 私立 | 法政大学大学院   | スポーツ健康学研究科<br>スポーツ健康学専攻 (M) | 10             | 東京都町田市 | 学校法人<br>法政大学 | <p>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。<br/>(法政大学 法学部(通信教育部) 文学部(通信教育部) 経済学部(通信教育部))</p>  |     |

| 区分 | 大 学 名     | 研究科・専攻名                                 | 入 学 員<br>(人) | 位 置   | 設 置 者          | 留 意 事 項  | 備 考   |
|----|-----------|---|--------------|-------|----------------|--|---|
| 私立 | 金沢工業大学大学院 | イノベーションマネジメント研究科<br>イノベーションマネジメント専攻 (M) | 40           | 東京都港区 | 学校法人<br>金沢工業大学 | <p>・開設科目の英語名称には、初歩的な英語の誤りがある科目が散見されるので、全ての英語名称について再度確認して必要に応じて適切に修正すること。例えば、「Basic of～」とする英語表記が散見されるが、「○○の基礎」という意味でこの単語を使う場合には複数形にして「Basics of～」とするのが正しい英語表記である。</p> <p>・説明された学位論文等の審査基準では、論文の「内容水準の基準」と「様式の基準」が混在し、それらが順不同で羅列されているように見受けられる。「内容水準の基準」と「様式の基準」を分けて記載し、学生に分かりやすく示すこと。</p> <p>また、本専攻では「その知識や技術をどのように理解し、何を修得したのか、そのプロセスを重視し、本専攻が掲げる教育目標に対する単位の実質的評価を行う」と説明しているが、この学位論文等の審査基準がそのこととどう整合するのか不明瞭である。このため、学位論文等の審査基準について再度確認し、必要に応じて修正すること。</p> <p>・本専攻の修了要件は、「修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格すること。」と定めており、特定の課題は「プロジェクトレポート」であると説明している。また、本学が実施する「ポートフォリオ・インテリジェンス」と呼ばれる教育の説明では、「ポートフォリオ・インテリジェンスは、ファイリングされ本専攻の『修士論文』となります」と説明しており、そのファイルの構成要素に「研究論文」が含まれるとされている。こうした説明のなかで、修士論文、ポートフォリオ・インテリジェンス、研究論文、プロジェクトレポートの関係が不明瞭で、本専攻の修了要件が分かりにくい。このため、学生に対して論文等に係る修了要件を分かりやすく説明するよう留意すること。</p> <p>・教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開講時までに確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</p> | 工学研究科<br>知的創造システム専攻 (M) (廃止) (△ 40)<br>※平成28年4月学生募集停止<br>ビジネスアーキテクト専攻 (M) (△ 20)<br>[定員減] |



| 区分 | 大 学 名       | 研究科・専攻名                 | 入 学 員<br>定 員<br>(人) | 位 置    | 設 置 者         | 留 意 事 項   | 備 考  |
|----|-------------|-------------------------|---------------------|--------|---------------|---|--|
|    | (金沢工業大学大学院) |                         |                     |        |               | ・完成年度に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。   |  |
| 私立 | 京都橘大学大学院    | 健康科学研究科<br>健康科学専攻 (M)   | 12                  | 京都府京都市 | 学校法人<br>京都橘学園 | ・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。<br>(京都橘大学 健康科学部心理学科通信教育課程)   |  |
| "  | 摂南大学大学院     | 看護学研究科<br>看護学専攻 (M)     | 6                   | 大阪府枚方市 | 学校法人<br>常翔学園  | ・特になし。  |  |
| "  | 徳島文理大学大学院   | 総合政策学研究科<br>総合政策学専攻 (M) | 5                   | 徳島県徳島市 | 学校法人<br>村崎学園  | ・本研究科の設置の趣旨において、「公共政策」と「企業政策」の両者を学ぶことでその目的を達成できることを説明している。しかしながら、教育課程の履修方法は必ずしも両分野の区分から科目を履修しなくても修了可能となっている。そのため、本研究科の目的を達成できるよう両分野から履修する仕組みを構築するとともに履修指導を充実させること。<br><br>・専門科目区分は「専門科目の基礎となる学問分野の全体を見通したもの」と説明されているが、それに区分されている「民商法政策論Ⅰ・Ⅱ」については当該分野の全体を見通すものとなっていないため、単一の課題を設定するのではなく、民商法政策に関する複数の課題を設定するなど、科目の内容を改めること。 | 総合政策研究科 (廃止)<br>地域公共政策専攻 (P)<br>※平成28年4月学生募集停止<br><br>(△ 10) |

| 区分 | 大 学 名       | 研究科・専攻名 | 入 学 員<br>定 員<br>(人) | 位 置 | 設 置 者 | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|-------------|---------|---------------------|-----|-------|---|-----|
|    | (徳島文理大学大学院) |         |                     |     |       | <p>・「民商法政策論演習Ⅰ・Ⅱ」は、論文作成のための授業であるにもかかわらず、論文作成に関する内容は最後の授業に教授するのみであり、修士論文の作成に必要な文献研究、課題分析等が十分に行われるのか懸念される。このため、学生に対して、論文作成に必要な知識・技能を体系的に学修できる授業内容に改めること。</p> <p>・「政策実現プロセス論」の授業内容は、主に国政レベルの政策実現に関する事項を取り扱うものとなっているが、地域における政策実現や課題解決に取り組む人材を養成するという研究科の目的を踏まえれば、国政レベルの事項だけではなく地域レベルの事項についても相当程度取り扱う必要があると思われる。そのため、研究科設置の目的や養成する人材像を踏まえ、授業科目の内容を修正すること。</p> <p>・いわゆるストレートマスターと社会人学生のそれぞれに適用する履修科目は同一のものであると説明しているが、入学前の経歴や背景、入学の動機等が大きく異なるものと思われることから、そのような差異に配慮した履修指導や研究指導を行うこと。なお、いわゆるストレートマスターに対しては、社会人入学者に比べて社会経験に乏しいことに配慮するため、主専攻・副専攻制度を導入するなど、複眼的視野を得やすい教育体制を検討すること。</p> |     |

| 区分 | 大 学 名       | 研究科・専攻名                 | 入 学 定 員<br>(人) | 位 置   | 設 置 者 | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|-------------|-------------------------|----------------|-------|-------|---|-----|
|    | (徳島文理大学大学院) |                         |                |       |       | <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p> <p>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</p> <p>(徳島文理大学 人間生活学部メディアデザイン学科、建築デザイン学科 音楽学部音楽学科 薬学部薬学科 文学部日本文学科、英語英米文化学科、文化財学科 理工学部機械創造工学科、電子情報工学科、ナノ物質工学科 徳島文理大学短期大学部生活科学科 保育科 言語コミュニケーション学科 音楽科 商科)</p> |     |
| 計  | 9校          | 9研究科 (M) 8専攻<br>(P) 1専攻 | 88<br>25       | 大 学 院 | △ 70  | 認可申請に伴う、既設研究科等の入学定員の変更状況  |     |

(注) 「備考」欄の( )書きの数字は、今回の認可申請に伴う、既設学部等の入学定員の変更状況を示す。

3 専攻設置又は課程を変更するもの 15校

| 区分 | 大 学 名           | 研究科・専攻名  | 入 学 員<br>定 員<br>(人) | 位 置    | 設 置 者 | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|-----------------|--|---------------------|--------|-------|---|-----|
| 公立 | 群馬県立県民健康科学大学大学院 | 看護学研究科<br>看護学専攻（D）<br>診療放射線学研究科<br>診療放射線学専攻（D） | 2<br>2              | 群馬県前橋市 | 群馬県   | <p>・「看護政策管理学特論」、「看護教育学特論」及び「実践看護学特論」は、講義及び演習の併用による授業科目としているが、講義部分と演習部分との授業内容の関連性や「学科目標」が授業内容にどのように反映されているのか不明確であるため、それらが分かるようにシラバスの内容を改めるとともに、必要があれば授業内容を見直すこと。（看護学研究科）</p> <p>・博士課程において「国際性」を育むのであれば、海外の研究者と共同して研究活動を行う教員に同行して当該教員の研究活動を観察するなどの内容では、不十分であると考え。このため、まずは本学のいう「国際性」とは何かを明確にした上で、必要があれば「看護政策管理学特論」、「看護教育学特論」及び「実践看護学特論」の授業内容を見直すこと。（看護学研究科）</p> <p>・教員の補充を必要とされた3授業科目については、科目開講時までに教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた2授業科目については、確実に専任教員を配置すること。（看護学研究科）</p> |     |

| 区分 | 大 学 名           | 研究科・専攻名                          | 入 学 員<br>定 員<br>(人) | 位 置    | 設 置 者            | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|-----------------|----------------------------------|---------------------|--------|------------------|---|-----|
| 公立 | 兵庫県立大学大学院       | 地域資源マネジメント研究科<br>地域資源マネジメント専攻（D） | 2                   | 兵庫県豊岡市 | 公立大学法人<br>兵庫県立大学 | <p>・ 現段階では「地域資源マネジメント学」への模索が開始された状況であることから、相互比較の手法や他分野との交流をより一層推進することで研究実績における蓄積を学術的レベルの向上にどのように生かすことができるかについて具体策を検討し、「地域資源マネジメント学」の確立に向け、着実に地域資源マネジメントの学術的レベルが向上するよう取り組むこと。</p> <p>・ 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>        |     |
| 私立 | 日本赤十字北海道看護大学大学院 | 看護学研究科<br>共同看護学専攻（D）             | 2                   | 北海道北見市 | 学校法人<br>日本赤十字学園  | <p>・ 共同教育課程を編成・実施することで、「5つの構成大学の教育研究を『融合』させ、シナジー効果を発揮させることができる」としているが、その内容が不明確であるため、各構成大学の強みとする専門分野（専門科目）を明確にし、共同教育課程を編成する必要性について社会一般に対して十分な説明をすること。</p> <p>・ 「看護学演習」について、シラバスでは、学生が各担当教員に相談した上で関心のあるテーマに関する演習を行う授業科目とされているが、担当教員の決定方法や指導体制など具体的な授業運営方法が不明確であるため、学生に対してあらかじめ十分な説明をすること。</p> |     |

| 区分 | 大 学 名             | 研究科・専攻名              | 入 学 員<br>定 員<br>(人) | 位 置    | 設 置 者           | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|-------------------|----------------------|---------------------|--------|-----------------|---|-----|
|    | (日本赤十字北海道看護大学大学院) |                      |                     |        |                 | <p>・テレビ会議システムを活用して遠隔授業を実施するに際しては、システム上の問題が生じないよう万全を期すことはもとより、支障事例をあらかじめ想定して速やかに対処できる体制を構築しておくことが、面接による授業形態と同等の質を確保する上で重要である。今後、テレビ会議システムを活用した授業の適切な管理について十分な検討をし、面接による授業との同等性の確保に向けて最大限の努力をすること。併せて、テレビ会議システムを活用することに伴い、学生に対するICTリテラシーについて教育することが望ましい。</p>                                |     |
| 私立 | 日本赤十字秋田看護大学大学院    | 看護学研究科<br>共同看護学専攻（D） | 2                   | 秋田県秋田市 | 学校法人<br>日本赤十字学園 | <p>・共同教育課程を編成・実施することで、「5つの構成大学の教育研究を『融合』させ、シナジー効果を発揮させることができる」としているが、その内容が不明確であるため、各構成大学の強みとする専門分野（専門科目）を明確にし、共同教育課程を編成する必要性について社会一般に対して十分な説明をすること。</p> <p>・「看護学演習」について、シラバスでは、学生が各担当教員に相談した上で関心のあるテーマに関する演習を行う授業科目とされているが、担当教員の決定方法や指導体制など具体的な授業運営方法が不明確であるため、学生に対してあらかじめ十分な説明をすること。</p> |     |

| 区分 | 大 学 名            | 研究科・専攻名                | 入 学 員<br>(人) | 位 置    | 設 置 者         | 留 意 事 項   | 備 考                               |
|----|------------------|------------------------|--------------|--------|---------------|---|-----------------------------------|
|    | (日本赤十字秋田看護大学大学院) |                        |              |        |               | ・テレビ会議システムを活用して遠隔授業を実施するに際しては、システム上の問題が生じないよう万全を期すことはもとより、支障事例をあらかじめ想定して速やかに対処できる体制を構築しておくことが、面接による授業形態と同等の質を確保する上で重要である。今後、テレビ会議システムを活用した授業の適切な管理について十分な検討をし、面接による授業との同等性の確保に向けて最大限の努力をすること。併せて、テレビ会議システムを活用することに伴い、学生に対するICTリテラシーについて教育することが望ましい。 |                                   |
| 私立 | 十文字学園女子大学大学院     | 人間生活学研究科<br>食物栄養学専攻（D） | 2            | 埼玉県新座市 | 学校法人<br>十文字学園 | ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。<br><br>・人間生活学部健康栄養学科の入学定員超過の是正に努めること。  |                                   |
| 〃  | 明治学院大学大学院        | 心理学研究科<br>教育発達学専攻（M）   | 10           | 東京都港区  | 学校法人<br>明治学院  | ・「教育発達学研究法特論」について、1回で行う講義内容が多いことから、本当に実現可能かどうかについて懸念がある。各回の講義内容について改めて確認し、必要があれば適切に改めること。   | 心理学研究科<br>心理学専攻（M）〔定員減〕<br>(△ 10) |

| 区分 | 大 学 名   | 研究科・専攻名                 | 入 学 員<br>定 員<br>(人) | 位 置    | 設 置 者          | 留 意 事 項  | 備 考                                 |
|----|---------|-------------------------|---------------------|--------|----------------|--|-------------------------------------|
| 私立 | 立正大学大学院 | 社会福祉学研究科<br>教育福祉学専攻 (M) | 4                   | 埼玉県熊谷市 | 学校法人<br>立正大学学園 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ソーシャルワーク特論」の教育内容は、本学が説明している「子どもを中心的な対象とする福祉現場と教育現場に必要とされる社会福祉の実践・援助や方法としてのソーシャルワークの諸理論や方法」に対応するには不十分であるため、教育現場におけるソーシャルワークに関する科目となるよう適切に改めること。</li> <li>・ソーシャルワークの基礎的な知識が十分でない「初学者」に対応する基礎的な理論を修得できる科目を開設すること。</li> <li>・「教育研究〔図画工作〕」のシラバスについて、授業計画が児童の年齢や学年で形式的に割り振っているのみで、各回の授業内容を適切に示していないことから、具体的な授業の内容を表すよう適切に改めること。</li> <li>・「福祉と教育、それぞれの専門性を探求する」としているが、「理論領域群」における「福祉領域」及び「教育領域」は全て選択になっており、全員が両領域の専門性を修得できるか懸念される。両領域の専門性を探求するために基幹となる科目を「理論領域群」において必修とすること。</li> <li>・教員の補充を必要とされた4授業科目については、科目開講時までに確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</li> </ul> | 社会福祉学研究科<br>社会福祉学専攻 (M) [定員減] (△ 4) |



| 区分 | 大 学 名          | 研究科・専攻名              | 入 学 員<br>定 員<br>(人) | 位 置    | 設 置 者           | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|----------------|----------------------|---------------------|--------|-----------------|---|-----|
| 私立 | 日本赤十字豊田看護大学大学院 | 看護学研究科<br>共同看護学専攻（D） | 2                   | 愛知県豊田市 | 学校法人<br>日本赤十字学園 | <p>・共同教育課程を編成・実施することで、「5つの構成大学の教育研究を『融合』させ、シナジー効果を発揮させることができる」としているが、その内容が不明確であるため、各構成大学の強みとする専門分野（専門科目）を明確にし、共同教育課程を編成する必要性について社会一般に対して十分な説明をすること。</p> <p>・「看護学演習」について、シラバスでは、学生が各担当教員に相談した上で関心のあるテーマに関する演習を行う授業科目とされているが、担当教員の決定方法や指導体制など具体的な授業運営方法が不明確であるため、学生に対してあらかじめ十分な説明をすること。</p> <p>・テレビ会議システムを活用して遠隔授業を実施するに際しては、システム上の問題が生じないように万全を期すことはもとより、支障事例をあらかじめ想定して速やかに対処できる体制を構築しておくことが、面接による授業形態と同等の質を確保する上で重要である。今後、テレビ会議システムを活用した授業の適切な管理について十分な検討をし、面接による授業との同等性の確保に向けて最大限の努力をすること。併せて、テレビ会議システムを活用することに伴い、学生に対するICTリテラシーについて教育することが望ましい。</p> |     |

| 区分 | 大 学 名   | 研究科・専攻名              | 入 学 員<br>定 員<br>(人) | 位 置   | 設 置 者        | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|---------|----------------------|---------------------|-------|--------------|---|-----|
| 私立 | 関西大学大学院 | 人間健康研究科<br>人間健康専攻（D） | 3                   | 大阪府堺市 | 学校法人<br>関西大学 | <p>・「博士号を有する高度専門職業人」養成の場合には、2年次において、課外活動として堺市における「課題解決プロジェクト型インターンシップ」への参加を義務付けているが、本インターンシップの結果が指導教員に伝えられ指導方針にフィードバックされるなど、本インターンシップは本教育課程において養成する人材や研究指導、学位論文に直結する重要な位置付けであると考えられることから、課外活動ではなく、正課の科目として設定すること。その上で、インターンシップ先との連携体制、事前・事後及びインターンシップ中の指導計画、成績評価体制及び単位認定方法等についても詳細に計画し、着実に実施すること。</p> <p>・「人間健康特殊演習」について、特に「人間健康特殊演習Ⅵ」のシラバスを見ると、当該演習の内容としては「博士論文予備審査会に向けた準備の指導」や「公聴会・口頭試問の準備」となっているなど、本演習の目的を「研究能力を育成する」としている趣旨とは異なり、博士論文審査の準備のための科目となっているように見受けられ、そのため「人間健康特殊演習」の目的と整合していないように思われる。また、博士論文予備審査会に向けた準備や公聴会・口頭試問の準備を行ったことに対して修了要件単位に含まれる単位として単位認定することの妥当性が不明であることから、「人間健康特殊演習」の内容については検証を行い、必要に応じて適切に改めること。また、学生への周知に当たっては、誤解が生じることのないよう適切に説明すること。</p> |     |

| 区分 | 大学名            | 研究科・専攻名              | 入学<br>定員<br>(人) | 位置      | 設置者             | 留意事項  | 備考 |
|----|----------------|----------------------|-----------------|---------|-----------------|---|----|
|    | (関西大学大学院)      |                      |                 |         |                 | ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。  |    |
| 私立 | 摂南大学大学院        | 理工学研究科<br>生命科学専攻(D)  | 2               | 大阪府寝屋川市 | 学校法人<br>常翔学園    | ・特になし。  |    |
| 〃  | 日本赤十字広島看護大学大学院 | 看護学研究科<br>共同看護学専攻(D) | 2               | 広島県廿日市市 | 学校法人<br>日本赤十字学園 | <p>・共同教育課程を編成・実施することで、「5つの構成大学の教育研究を『融合』させ、シナジー効果を発揮させることができる」としているが、その内容が不明確であるため、各構成大学の強みとする専門分野(専門科目)を明確にし、共同教育課程を編成する必要性について社会一般に対して十分な説明をすること。</p> <p>・「看護学演習」について、シラバスでは、学生が各担当教員に相談した上で関心のあるテーマに関する演習を行う授業科目とされているが、担当教員の決定方法や指導体制など具体的な授業運営方法が不明確であるため、学生に対してあらかじめ十分な説明をすること。</p> |    |

| 区分 | 大 学 名            | 研究科・専攻名             | 入 学 員<br>定 数<br>(人) | 位 置    | 設 置 者          | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|------------------|---------------------|---------------------|--------|----------------|---|-----|
|    | (日本赤十字広島看護大学大学院) |                     |                     |        |                | <p>・テレビ会議システムを活用して遠隔授業を実施するに際しては、システム上の問題が生じないよう万全を期すことはもとより、支障事例をあらかじめ想定して速やかに対処できる体制を構築しておくことが、面接による授業形態と同等の質を確保する上で重要である。今後、テレビ会議システムを活用した授業の適切な管理について十分な検討をし、面接による授業との同等性の確保に向けて最大限の努力をすること。併せて、テレビ会議システムを活用することに伴い、学生に対するICTリテラシーについて教育することが望ましい。</p>  |     |
| 私立 | 広島文化学園大学大学院      | 教育学研究科<br>子ども学専攻(D) | 3                   | 広島県広島市 | 学校法人<br>広島文化学園 | <p>・子ども学実践領域の1つに「言葉」を加えて、「子ども表現実践学講究Ⅳ(言葉)」を追加した意義を踏まえると、現在の「子ども実践学講究Ⅳ(言葉)」の授業科目の概要及びシラバスは、「子ども学」からかけ離れているように思えるため、「子ども学」の視点からの内容になるよう、授業科目の概要とシラバスを適切に修正すること。</p> <p>・「子ども学理論領域：教育学理論(教育学、教科教育学)」について、社会科教育に加え、新たに算数、理科の内容の「子ども学理論講究Ⅲ(教科教育学)」の科目を追加しているが、教科教育としての分野を増やすのであれば、算数や理科以外の教科教育も加える必要があるように思える。社会科教育のみに限定していたこと自体が問題ではなく、教科教育学の学びとして更に充実させるため、本学が真に必要なと考える「子ども学理論領域：教育学理論(教育学、教科教育学)」について再度検討し、適切に修正すること。</p> |     |

| 区分 | 大 学 名         | 研究科・専攻名            | 入 学 員<br>定 員<br>(人) | 位 置    | 設 置 者        | 留 意 事 項  | 備 考 |
|----|---------------|--------------------|---------------------|--------|--------------|--|-----|
|    | (広島文化学園大学大学院) |                    |                     |        |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定年を超えて採用する専任教員6名のうち3名は完成年度を目途に、残りの3名は完成年度から1～2年後を目途に退職する計画であるが、教育研究の継続性の観点から、現在計画している後任の採用計画については確実に実行すること。またその際、高齢に偏らないよう、適切な年齢構成となるよう留意すること。</li> <li>・ 学位の英語名称については、「Ph. D. in Child Studies」としている理由について説明を求めたところ、理由の説明もなく「Doctor in Child Studies」に修正しているが、本専攻の目的や養成する人材像を踏まえて、再度検討すること。</li> <li>・ 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> </ul> |     |
| 私立 | 徳島文理大学大学院     | 看護学研究科<br>看護学専攻（D） | 3                   | 徳島県徳島市 | 学校法人<br>村崎学園 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 論文審査のスケジュールを修正しているものの、スケジュール全体についてなお不明瞭な点がある。特に、学術雑誌の掲載もしくは掲載受理の承認を審査の前提としているが、それらを行うためには一定の時間を要することから、それらの進捗管理が厳格に行われないと最終的な学位授与判定の時期に影響を及ぼすおそれがある。そのため、適切な時期に学位授与判定が行われることが担保できるよう、必要に応じて論文審査スケジュールを再度見直すこと。</li> </ul>   |     |

| 区分 | 大 学 名            | 研究科・専攻名              | 入 学 員<br>定 員<br>(人) | 位 置     | 設 置 者           | 留 意 事 項  | 備 考 |
|----|------------------|----------------------|---------------------|---------|-----------------|--|-----|
|    | (徳島文理大学大学院)      |                      |                     |         |                 | ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。   |     |
| 私立 | 産業医科大学大学院        | 医学研究科<br>産業衛生学専攻（D）  | 5                   | 福岡県北九州市 | 学校法人<br>産業医科大学  | ・特になし。   |     |
| 〃  | 日本赤十字九州国際看護大学大学院 | 看護学研究科<br>共同看護学専攻（D） | 2                   | 福岡県宗像市  | 学校法人<br>日本赤十字学園 | ・共同教育課程を編成・実施することで、「5つの構成大学の教育研究を『融合』させ、シナジー効果を発揮させることができる」としているが、その内容が不明確であるため、各構成大学の強みとする専門分野（専門科目）を明確にし、共同教育課程を編成する必要性について社会一般に対して十分な説明をすること。<br><br>・「看護学演習」について、シラバスでは、学生が各担当教員に相談した上で関心のあるテーマに関する演習を行う授業科目とされているが、担当教員の決定方法や指導体制など具体的な授業運営方法が不明確であるため、学生に対してあらかじめ十分な説明をすること。 |     |

| 区分 | 大 学 名              | 研究科・専攻名                      | 入 学 員<br>(人) | 位 置   | 設 置 者 | 留 意 事 項   | 備 考 |
|----|--------------------|------------------------------|--------------|-------|-------|---|-----|
|    | (日本赤十字九州国際看護大学大学院) |                              |              |       |       | ・テレビ会議システムを活用して遠隔授業を実施するに際しては、システム上の問題が生じないよう万全を期すことはもとより、支障事例をあらかじめ想定して速やかに対処できる体制を構築しておくことが、面接による授業形態と同等の質を確保する上で重要である。今後、テレビ会議システムを活用した授業の適切な管理について十分な検討をし、面接による授業との同等性の確保に向けて最大限の努力をすること。併せて、テレビ会議システムを活用することに伴い、学生に対するICTリテラシーについて教育することが望ましい。 |     |
| 計  | 15 校               | 16 研究科 (M) 2 専攻<br>(D) 14 専攻 | 14<br>34     | 大 学 院 | △ 14  | 認可申請に伴う、既設研究科等の入学定員の変更状況  |     |

(注) 「備考」欄の ( ) 書きの数字は、今回の認可申請に伴う、既設学部等の入学定員の変更状況を示す。